委託事業実施内容報告書 平成27年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 【地域日本語教育実践プログラム(B)】

実施内容報告書

受託団体名 特定非営利活動法人PEACE

1. 事業名称

ミャンマー難民、コミュニティの社会参加に向けた日本語教育プロジェクト

2. 事業の目的

・東京都近郊に在住している、ミャンマーから日本に逃れてきた難民を中心としたミャンマーコミュニティの人々は、日本での社会的な生活を送るため日本語を必要 としている。しかしながら、経済的な事情、仕事との素ね合いなどで地域の日本語教室に通えず、日本語の習熟度が低いままとなり、地域コミュニティ内で加立する ケースも見受けられる。本事業は、ミャンマー難民、コミュニティの日本語教育によるエンパワメントを通し、これまで支援の対象として位置付けられてきた難民自身 による難民支援を実現するとともに、地域コミュニティの文化活動や市民活動、とりわけ防災活動に参加することを通して地域社会への参加の一歩とすることを目 的とする。さらに、当事者である難民自身が、多様なステイクホルダーと協働して当事業に取り組み、成果を発信することで、地域社会における、難民との共生に 向けたモデルを構築したい。

3 事業内容の概要

・取組1:難民及び支援者によるネットワーク会議を立ち上げる。

取組2

取組3:難民

取組1では、ミャンマ

ミャンマー難民、コミュニティのための日本語教室を立ち上げる。

が日本語で発信するシンポジウムを開催する。

難民、コミュニティのリーダー及び支援団体による会議体を強化する。この会議体での議論を通して、在日歴が長い先輩難民が、来日直後、もしくは在日歴の短い 難民を支援する体制を構築する。 取組2では、難民が教会に通う日曜日に、ミャンマー難

民、コミュニティのための日本語教室を開催する。教室では、難民などの持つ特別なニーズに対応し、日本における生活情報や生活のための日本語の学習機会を 提供するとともに、民族を超えたコミュニティづくりを行う。また、ミャンマー語を理解する通訳者を導入し、学習不安を取り除くとともに、難民に対する基礎知識をレ チャーした日本人支援者にも学習活動に参加してもらい、学外の施設への訪問交流プログラムを実施するなど、地域における文化活動、市民活動への導入部 を創出し、潜在的な災害弱者という位置づけを克服する。

取組3では、本事業の成果を、都内近郊の日本語教室関係者や地域団体を招いて報告し、情報共有を通して、当事業受講後に、難民やミャンマーコミュニティの 人々が地域社会の一員として生活できるよう努める。さらに広く社会の理解、協働の機会を広げるため、インターネットなどを通して事業成果を紹介する。以上の取 組により上記1~3)の課題解決を目指す。

4. 事業の実施体制について

コーディネーターである永坂哲及び、宗田勝也は、運営委員会の調整、関係機関との調整、学習者のヒアリング、日本語教師、指導者、事業統括 との連携を通して、本事業の3点の取組の円滑な推進を図る。指導者である矢島みゆきは、特に日本語教室の運営について、日本語教師3名の 講義内容をモニタリングし、より学習効果があがるように適宜、指導を行い、コーディネーターと指導内容を共有するとともに、学習者のニーズを 適切に把握し、随時、提捗、教授法を点検し、円滑な教室運営を行う。事業統括であるマリップ・セン・ブは、在日歴の長い先輩難民の立場から、 学習者のニーズの把握を行うとともに、コーディネーターと情報を共有し、3点の取組の円滑な推進を図る。

5. 運営委員会の開催について

【運営委員】

	マリップ・セン・ブ	特定非営利活動法人PEACE
2	マ・サイ・ヘイン	特定非営利活動法人PEACE
3	ラズク・コン・ノウ	学生
4	石原進	移民情報機構
5	山本哲史	神奈川大学

【概要】

回数	開講日時	時間数	場所	出席者	議題及び検討内容
1	平成27年4月12 日(土) 16:00~18:0 0		NPO法人 DEACE事務所	マリップ・セン・ ブ、マ・サイ・ヘ イン、	1. 年間の運営方針の検討
2	平成27年9月12 日(土) 16:00~18:0 0		NPO法人 PFACE事務所	マリップ・セン・ ブ、マ・サイ・ヘ イン、	2. 年度後半の運営について

6. 取組についての報告

取組1:ミャンマー難民、コミュニティのための社会参加に向けたプロジェクト検討・ネットワーク会議

(1)体制整備に向けた取組の目標

1) 都内近郊でのミャンマー難民、コミュニティの人々の日本語学習状況及び地域の日本語教室に必要となる難民受入のための情報などを把握する。

2)ミャンマー難民、コミュニティの人々が自立的にプロジェクトを維持できるよう人材を養成する。

3)ミャンマー難民、コミュニティの人々が地域社会の市民活動、文化活動等に参加するために地域のステイクホルダーとのネットワークを構築する。

(2)取組内容

・ミャンマー難民、コミュニティの人々の日本語習熟度やニーズを把握するためにヒアリングを実施し、その結果をもとに現状を把握する。また、地域の市民活動、 文化活動、防災活動に参加できるよう、日本語教育と平行して、参加のモチベーションを上げるための活動や方法について議論する。さらに、日本語学習から遠ざ かっているミャンマー難民、コミュニティの人々や地域コミュニティ内で孤立している人々に対するアプローチを検討するとともに、地域社会へのアプローチの方法 や、そのための民族を超えたコミュニティづくりを支援者として、どうエンパワメントしていくかについて検討を行う。常時のメンバーではないが、随時、日本語教師や 日本語教育専門家をゲストとして招き、事業評価の機会を設ける(年間4回の開催)。

(3)対象者

・日本語教育事業関係者、地方自治体職員、地域の防災グループ、まちづくりグループなど

(4)参加者の総数

8人(延べ人数ではなく,受講した人数を記載すること。)

そのうちの日本語学習者数

1)

【出身·国籍別内訳】

中国	人	インドネシア	人	
韓国	人	タイ	人	・ミャンマー6人
ブラジル	人	ペルー	人	•
ベトナム	人	フィリピン	人	•
ネパール	人	日本	2人	

- (5) 開催時間数(回数) 8時間 (全 4 回)
- (6) 活動の具体的内容

回数	開催日時	時間数	場所	参加者数	取組のテーマ	授業概要	指導者名	補助者名
1	平成27年4月11日 (日) 16:00~18:00	2	戸塚地域セン ター	7人	今年度の事業内容			
2	平成27年7月5日 (日) 16:00~18:00	2	早稲田奉仕園	7人	中間の振り返り			
3	平成27年10月11日 (日) 13:00~15:00	2	戸塚地域センター	7人	下半期の重点事項			
4	平成27年3月20日 (日) 11:00~12:00	2	早稲田奉仕園	7人	事業の振り返り			

(7) 特徴的な活動風景(2~3回分)

活動例①

【第2回 2016年7月5日】

教室が始まり、3ヵ月が経過するのを前に、受講生のニーズ、講師の所管、教室運営の問題点などを整理し、次回以降の教室運営に生かすことにした。また、防災研修の詳細について確認した。



活動例②

【第4回 2016年3月20日】

教室運営、ステイクホルダーとの協働について総括し、今後の取組みについて検討した。



(8) 目標の達成状況・成果

- 1)ネットワーク会議の開催によって都内近郊でのミャンマー難民、コミュニティの人々の日本語学習状況及び地域の日本語教室に必要となる難民受入のための情報などを把握、共有できた。
- 2) ネットワーク会議の開催によって、ミャンマー難民、コミュニティの人々が自立的にプロジェクトを維持できるよう、講義補助者、労務補助など人材を養成することができた。
- 3)ネットワーク会議を通して、ミャンマー難民、コミュニティの人々が地域社会の市民活動、文化活動等に参加するために地域のスティクホルダーとのネットワークを構築することが一部、できた。

(9) 今後の改善点について

とりわけ、地域のステイクホルダーとのネットワークについて、自治体や法律家など、ビザ更新など専門性の高い問題 にも受講生が自立的に対応できるような日本語教育の機会を提供でき、受講生が自信を持って、地域住民として暮ら していけるようなネットワークをさらに構築する必要がある。

取組2:ミャンマー難民、コミュニティ生活向上のための日本語教育

(1)体制整備に向けた取組の目標

・1)難民特有の事情等により、来日当初の学習期に一般の日本語教室に参加しにくいケースを解消する。2)ミャンマー難民、コミュニティの人々が参加しやすい学習環境を構築する。 3)日本語教育を通して、必要な生活情報・行政情報にアクセスできるようにし、生活状況の改善につなげるとともに、地域コミュニティの中で市民活動、文化活動、防災活動に参加すると ともに、災害発生時の潜在的な弱者に固定化されてしまうことを防ぐ。4)難民の中から日本語指導者候補を育成することにより、自立的な日本語教育を提供できるようになる。

(2)取組内容

・日本語学習において、特に在留手続きなどといった、特別なニーズや、保険、雇用など生活面の現実的な日本語教育の提供に努める。とりわけ、文字の習得については高い希望があり、生活者としての情報を理解できる様な日本語及びツールに関する学習を促進する。 (1 毎週日曜にレベル別38教室に入分け、1回2時間の日本語教育を実施するとともに、一般の日本語教室の支援者に呼びかけ、教室見学など理解を深める機会を創出し、連携体制を構築する。 (2 日本語教師による、雅民のニーズを把握した日本語教育教材を作成、翻訳する。 ③ミャンマーの各民族が参加できる様にする。 (④ミャンマー語の通訳、日本で生まれたミャンマーの大学生(将来の日本語指導者候補)が学習補助者として参加することを通し、として自立した運営に向けた体制をつくる。

(3)対象者

・ミャンマー難民、コミュニティ		

(4)参加者の総数 _____ 48人(延べ人数ではなく, 受講した人数を記載すること。)

そのうちの日本語学習者数

【出身・国籍別内訳】

中国	人	インドネシア	人	
韓国	人	タイ	人	・ミャンマー48人
ブラジル	人	ペルー	人	•
ベトナム	人	フィリピン	人	•
ネパール	人	日本	人	

(5) 開催時間数(回数) 70時間 (全35回)

(6) 取組の具体的内容

回数	開催日時	時間数	場所	参加者数	取組のテーマ	授業概要	指導者名	補助者名
1	平成27年4月11日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	44	自己紹介	初対面のあいさつ方法を教える。次 に名前札を作成し、あいさつや簡単な 自己紹介の方法を教え、実践する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セン・ブ、マ・サイ・ヘイン、ラズク・コン・ノウ
2	平成27年4月19日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	44	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
3	平成27年4月26日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	43	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
4	平成27年5月10日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	40	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
5	平成27年5月17日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	37	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
6	平成27年5月24日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	36	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
7	平成27年6月14日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	31	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
8	平成27年6月21日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	42	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
9	平成27年6月28日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	41	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ

_								
10	平成27年7月5日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	44	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
11	平成27年7月12日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	36	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
12	平成27年7月19日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	35	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
13	平成27年8月2日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	37	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
14	平成27年8月9日 (日) 17:30~19:30	2	早稲田奉仕園	38	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
15	平成27年8月23日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	33	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
16	平成27年8月30日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	37	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
17	平成27年9月6日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	38	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
18	平成27年9月13日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	32	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
19	平成27年9月20日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	33	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
20	平成27年9月27日 (日) 17:30~19:30	2	早稲田奉仕園	34	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
21	平成27年10月4日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	30	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
22	平成27年10月11日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	31	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
23	平成27年10月25日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	33	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
24	平成27年11月1日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	35	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
25	平成27年11月8日 (日) 17:30~19:30	2	早稲田奉仕園	33	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
26	平成27年11月22日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	29	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
27	平成27年11月29日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域セン ター	32	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ

28	平成27年12月6日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域セン ター	24	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
29	平成27年12月13日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	29	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
30	平成27年12月27日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	26	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
31	平成28年1月24日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	23	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
32	平成28年2月14日 (日) 17:30~19:30	2	早稲田奉仕園	21	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
33	平成28年2月21日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	24	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
34	平成28年2月28日 (日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	22	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ
35	平成28年3月6日 (日) 17:30~19:30	2	早稲田奉仕園	23	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉 と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄 吾	マリップ・セ ン・ブ、マ・サ イ・ヘイン、ラ ズク・コン・ノ ウ

(7) 特徴的な活動風景(2~3回分)

活動例①

【第12回2015年7月19日】

生活に必要な日本語教育を行った。今回は、とりわけ日常生活に必要な交通面の日本語などを含めて学習を進めた。



活動例②

【第15回2015年8月23日】

池袋防災館において、防災研修を行った。災害時、避難時に必要な日本語、消火器の説明文など発災時における最 重要の日本語を学んだ。受講生の中には、初めて消火器の扱いを理解する人もいて、災害弱者に固定されがちなミャ ンマー難民、コミュニティの受講者にとって重要な研修となった



(8) 目標の達成状況・成果

- 1)多くの受講者が参加、修了したことから、難民特有の事情等により、来日当初の学習期に一般の日本語教室に参加しにくいケースを解消できた。
- 加いことが、一人で解析できた。 2)受講者のニーズを把握しつつ進めたことで、ミャンマー難民、コミュニティの人々が参加しやすい学習環境を構築できた。
- 3) 日本語教育に防災研修を取り入れることにより、災害発生時の潜在的な弱者に固定化されてしまうことを防ぐ一助とできた。
- 4)難民の中から講義補助者になってもらい、日本語指導者候補を育成することにより、自立的な日本語教育を提供するきっかけを作ることができた。

(9) 今後の改善点について

- 1)昨年度と同様に、日曜日の夕方に開講することで、参加しやすい環境を確保する
- 2)受講者のニーズ把握を開講前に行うことにより、参加しやすい学習環境を構築する
- 3) 昨年度と同様に防災研修を行うほか、マイナンバー制度の説明など生活に密着した情報、学びを提供する
- 4)日本語指導候補者による模擬授業の機会を設けるなど、自立的な日本語教育を提供できるよう取り組む

取組3:ミャンマー難民、コミュニティの生活向上のための日本語教育プロジェクト成果報告シンポジウム

(1)体制整備に向けた取組の目標

行政、地域のまちづくり団体、防災団体、企業、教育機関、日本語教室の関係者等、多様なステイクホルダーが本事業に対する理解を深めることで、今後の学習者の地域参加の円滑化を実現する。

(2)取組内容

本プロジェクトの実施状況について報告するとともに、とりわけ学習者が日本語でメッセージを発信する。また、運営に関わった地域のステイクホルダーを交え、今後の課題や展望を議論する。

(3)対象者

地域住民及び地域団体、行政担当者、大学関係者、日本語教育関係者、ミャンマー難民、コミュニティ、メディア関係者

(4)参加者の総数 50 人(延べ人数ではなく,受講した人数を記載すること。)

そのうちの日本語学習者数

30 人

【出身・国籍別内訳】

中国	人	インドネシア	人	
韓国	人	タイ	人	・ミャンマー40人
ブラジル	人	ペルー	人	•
ベトナム	人	フィリピン	人	•
ネパール	人	日本	10人	

- (5) 開催時間数(回数) 8時間 (全 4 回)
- (6) 活動の具体的内容

回数	開催日時	時間数	場所	参加者数	取組のテーマ	授業概要	指導者名	補助者名
1	平成28年3月13日 (日) 16:30~18:30	2	早稲田方針	50人		講師講演、日本語学校関係者講演、 受講者スピーチ		

(7) 特徴的な活動風景(2~3回分)

活動例①

【第1回 2016年3月13日】

講師、日本語学校関係者の講演を行ったほか、事業の紹介、受講者全員のスピーチなど、事業の成果と今後の取組みについて議論した。



(8) 目標の達成状況・成果

取り組みを通して、日本語教室の関係者等、多様なステイクホルダーが本事業に対する理解を深めることで、今後の学習者の地域参加の円滑化を実現することができた。

(9) 今後の改善点について

行政、地域のまちづくり団体、防災団体、企業、教育機関など、多様なステイクホルダーが本事業に対する理解を深めるよう、さらなる参加を求めていく。またそうしたステイクホルダーにこちらから出向いてネットワークを構築していく。